



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

大阪型農地利用の最適化推進へ 地域の合意形成活動を

第142回通常総会

農業会議は6月19日、大阪市内・シテイプラザ大阪で第142回通常総会を開催。平成29年度事業報告及び収支決算、理事及び監事の選任についてそれぞれ承認した。総会には来賓として大阪府環境農林水産部高橋農政室長らが出席。会員98人のうち95人(書面表決者及び表決委任者含む)が出席した。

中谷会長は冒頭のあいさつで、大阪府農業委員会系統組織として、都市農業振興基本法を根拠とした「大阪型農地利用の最適化」推進を図るため、大阪府、市町村、大阪府みどり公社、JA、土地改良区等の関係

機関・団体の協力を得ながら、地域の農地利用についての合意形成活動を今後も継続して進めたい、と述べた。市街化区域では、新しい生産緑地制度や税制上の措置について、農業者への周知徹底を図る

中谷会長、農業会議所副会長に

6月29日の全国農業会議所臨時理事会で、会長に二田孝治・秋田県農業会議会長が、副会長に中谷清・大阪府農業会議会長、長澤豊・全国農業協同組合

連合会経営管理委員会会長が選ばれた。また、専務理事には、柚木茂夫・学識経験会員が選ばれた(2面)。

(鈴木)

年金の お受け取りは JAで



主な記事

- ◎農業会議役員紹介…2面
- ◎中谷会長に聞く…3面
- ◎農委会長・会員合同会議…4~5面
- ◎都市農地貸借円滑化法が成立…6面

とともに、これらを活用した都市農地の保全・有効利用の取り組みを進めることが大きな課題となっているとした。

また、市街化調整区域においては、農地利用の集約化に向けた地道な話し合い、農業生産基盤の整備等が課題となっていることから、農業委員会

ネットワーク組織の強化、農業委員会事務局の充実が是非とも必要であると強調した。

続いて、来賓として出席した高橋農政室長があいさつ。農業委員会には関係機関・団体と連携し、農空間保全地域制度に基づく「農空間づくり協議会」への積極的な参画をはじめ、担い手への農地の集積・集約化や、遊休農地の発生防止など引き続き地域の農地保全・活用に向けた取り組みを求めた。

議事では、平成29年度



中谷会長は、地域の合意形成活動を今後も継続して進めたいとあいさつ

事業報告及び収支決算、理事及び監事の選任について審議し、原案どおり承認された。総会終了後には、第15回臨時理事会(2面に関連)、農業委員会会長・農業会議会員合同会議(4面に詳細)を開催した。

(沼田)

風速計

先月4日、政府の規制改革推進会議が「農地所有適格法人に関わる様々な規制について、時代に即した見直しを行うこと

が必要」と答申をまとめた◆農地法の規制をはずして企業の参入促進を図れば、担い手不足も遊休農地も解消される。農業分野の「規制緩和」「改革」は現状打破の特効薬であり、今や社会正義だとする考え方があふ◆しかし、「公正であるか」「節度はあるか」という規準を当てはめると、「改革」「規制緩和」は、他方では新たな権益を生み出しもする◆集中豪雨でも田や水路を見守り、炎天下でも草抜きをする人たちは、「農業経営が大きくなることと地域農業が活性化することは別だ」と言う◆地震によって生じた亀裂のように、両者の思い描く未来の姿は交わらない◆中谷会長が話されているように、成長産業化に加え(現代的な)共同体の維持にもつと意を用いるべき」なのではなからうか。

(鈴木)

一般社団法人大阪府農業会議

役員紹介 (6月19日時点、敬称略)

6月19日に開催した第142回通常総会及び第15回臨時理事会において、農業会議の会長、副会長、専務理事、理事及び監事が次のとおり選任された(氏名の下は会員の選出母体等)。任期は32年度通常総会の終結まで。

〔代表理事 会長〕



中谷 清
富田林市農委会長・
学識経験
(常設審議委員)

〔副会長理事〕



橋長 俊彦
高槻市農委会長
(常設審議委員)



勝間 富士男
泉佐野市農委会長
(常設審議委員)

〔専務理事〕



鈴木 成
学識経験
(常設審議委員)

〔理事〕



阪本 喜代治
箕面市農委会長



東口 正一
高石市農委会長
【新任】



大西 博
東大阪市農委会長代理
【新任】



中野 利佑
門真市農委会長
(常設審議委員)



田中 宏
堺市農委会長
(常設審議委員)



宮本 一孝
門真市長
市長会生活環境部会長



武田 勝玄
河南町長
町村長会環境厚生部会長

全国農業会議所総会
終了後に臨時理事会

全国農業会議所は、6月29日に東京都千代田区の都市センターホテルで第71回総会を開き、平成29年度事業報告並びに収支決算を承認したほか、理事及び監事を選任した。

また、顧問として片山虎之助・岡山県農業会議会長、太田豊秋・福島県農業会議元会長、國井正幸・栃木県農業会議会長、山下英利・滋賀県農業会議会長を承認した。

理事及び監事の任期は30年6



西川 喜清
府中央会副会長
(常設審議委員)



中木 福義
府信連経営管理
委員会副会長
(常設審議委員)



上西 武司
豊能町農委会長
(常設審議委員)



北島 政夫
泉大津市農委会長
【新任】



青木 孝仁
学識経験
(常設審議委員)



月29日から32年6月の通常総会終結まで。理事及び監事は次の通り(敬称略)。

理事・〔1号会員9人〕多田正光(北海道農業会議会長)、二田孝治(秋田県同会長)、國井正幸(栃木県同会長)、黒田淳之助(静岡県同会長)、望月雄内(長野県同会長)、中谷清(大阪府同会長)、片山虎之助(岡山県同会長)、三笠輝彦(香川県同会長)、坂井邦夫(佐賀県同会長)

〔2号会員から3人〕中家徹(全国農業協同組合中央会会長)、長澤豊(全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長)、市村幸太郎(全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会会長)

〔3号会員から2人〕奥和登(農林中央金庫理事長)、渡辺好明(公益社団法人全国農地保有合理化協会会長)

〔4号会員から2人〕小倉和夫、柚木茂夫
監事・〔1号会員、3号会員から2人〕石山章(新潟県農業会議会長)、高橋博(公益社団法人全国農業共済協会会長)(鈴木)

中谷農業会議会長に聞く

全農会議所副会長に就任

—大阪府農業会議会長、全国農業会議所副会長のご就任おめでとうございます。

重責を考えると身の引き締まる思いです。

—昨年JA4連の共通会長を自ら退かれましたね。

激動の時代だからこそ自らを律する人事の刷新が必要だと思いました。

最後は地域のために、恩返しのためでJAの仕事に専念するつもりでしたが、地元の農業委員会会長を仰せつかり、そして今回、はからずも全国農業会議所の副会長にもご推挙いただきました。

—これまで、2つの直売所を立ち上げられました。どんな思いでしたか？

大阪の農地面積のほとんどは水田です。農家一戸当たりの経営規模は全国最小で、自給的農家の割合は全国最高です。長い間の水田転作で農家の営農意欲は減退してきました。精魂込めて作った農産物がロットが小さくても近隣の人たちにも喜んで買ってもらえる、そんな思いからです。



たつき妻との出会いのような：(笑い)。

—お若いんですね。生産者と消費者のふれあう場所。直売所は都市と農村、消費者と生産者をつなぐ拠点です。この出会いをより豊かで濃密なものにしていきたいと思えます。

—組織移行をきっかけに農業委員会の活動の柱を「地域の話し合いを仕掛けること」と仰っておられますね。

「失敗は出来ない」と思いましたし、夜も眠れない日々が続きました。特に2店舗目は毎日、品揃えや売上の推移が気になったり、お客さんのクレームなどにも注意を払いました。結果的には、やって良かったです。直売所は「農と食の邂逅(かいこ)う」の場所だということに気がされました。

—「思いがけなく出あう」とか「めぐりあい」。僕を支えてくれる。もう一度話し合いを仕掛けて農業が培ってきた「地域力」を再構築することが出来れば、子育てや教育、健康増進にも役立つ、地域への愛着や誇りが生まれると思います。団塊世代等勤労退職者が知識や経験を活かして地域で活躍できるような場づくりも可能でしょう。

地域作りの意識をもつて 農家も団体も一致団結を

私は、幼い頃から母の農業を手伝い、農作業に明け暮れ、近隣の人たちが集落に育てられた

私には学者の方々の主張はよくわかりませんが、「合意形成」は農地制度が十全に機能するために必要です。「農業の成長産業化」は大切ですが、集落機能の低下や不在地主の増加などのため、農地、農業用水などの

管理が粗放化しており、それを企業のマインドを持った経営者が解決できるか、地域に目が向けられるか、という残念な点がまだまだだと思えます。いまこそ、農業者も農業団体も一致団結してこの問題の解決に努力すべき時ではないでしょうか。

—ありがとうございます。

専務理事兼事務局長 鈴木

農業委員会活動の強化を 農年推進、新聞普及を決議

農委会長・会員合同会議

農業会議は6月19日、第142回通常総会、第15回臨時理事会終了後、農委会長・農業会議会員合同会議を開いた。会議では、臨時理事会による役員改選の結果を報告した後、農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ、全国農業新聞普及推進に向けた申し合わせについて決議。その後、全国農業会議所の柚木茂夫専務理事が「農業委員会組織をめぐる情勢・課題と対応方向について」と題して、講演した。

柚木専務は、まず農政・農業情勢について報告。経済連携協定の動きに触れた後、「所有者不明土地」問題に対応する農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律について説明した。

相続未登記農地については、利用集積とともに、登記制度の見直しと相続登記を進めることが課題であると説明。全面コンクリート張りのハウス等を農地扱いとする旨の改正については、施設等の基準の明確化や監



全農会議所
柚木専務

農年加入推進申し合わせ 情報提供活動の強化を

大阪府農委系統組織は、30(32年度)の3年間、「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議」に基づき、加入推進活動に取り組む。

農業者年金制度は農業者の老後の生活の安定・福祉の向上を図るための制度だが、新規加入時アンケートでは、制度を知らなかったために加入していなかったという回答が5割以上を占め、制度周知が十分ではない。節税効果など、都市部でも活用できる担い手支援策であるため、情報提供活動の一層の強化

を。また、加入推進部長(農委)は、「加入推進活動により、年間2人以上の新規加入をめざす。3. 市町村(農委)、農業会

まえて人・農地プランの話し合い等の場で地域の農地のあり方を検討して欲しいと呼びかけた。大阪の課題としては「都市農業振興の取り組みの推進」を挙げ、都市農業経営の確立に向け

市町村農委が新体制に移行した。府内42農委全体で、農業委員617人(うち女性59人)、農地利用最適化推進委員133人(うち女性3人)、計750人となっている(新体制移行直後に

が重要である。さらに、加入率の低い女性農業者の加入促進も課題である。決議要旨は次のとおり。

1. JAGグループ大阪と連携して年間20人、向こう3年間で60人の新規加入者を確保する。このうち、女性は18人、20歳〜39歳は42人確保する。
2. 全市町村(農業委員会)が、最低年間1人以上の新規加入者の確保をめざす。また、加入対象者の多い重点市町村(農委)は、「加入推進部長」を核とした加入推進活動により、年間2人以上の新規加入をめざす。
3. 市町村(農委)、農業会

た担い手対策、改正生緑法等の制度周知、農委法による意見提出等に引き続き取り組むよう依頼した。(沼田)

報告のあった委員数の合計)。このうち50歳未満の青年委員は28人。(沼田)

農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議に基づく平成28~30年度加入者実績 (平成30年5月末時点)

市町村名	28年度	29年度	うち20~29歳	30年度	うち20~29歳	うち女性	合計
和泉市	0	4	2	1	1	0	5
岸和田市	3	0	0	2	0	1	5
堺市	0	1	0	4	2	2	5
羽曳野市	2	0	1	0	0	0	2
枚方市	1	0	0	0	0	0	1
高槻市	1	0	0	0	0	0	1
南泉市	1	0	1	0	0	0	1
貝塚市	0	1	0	0	0	0	1
東大阪市	0	1	1	0	0	0	1
合計	8	7	5	7	3	3	22
目標値	20	20	—	20	14	6	—

議は目標を達成するため、①公的年金が国民年金のみで、上乘せ年金がない農業者の解消に向けた働きかけ、②認定農業者等やその配偶者・後継者の政策支援加入への働きかけ、③農業の重要な担い手である女性農業者への働きかけを行う。なお、22の重点市町村(農委)は次のとおり。高槻市、茨木市、能勢町、池田市、箕面市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、太子町、河南町、富田林市、河内長野市、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、柏原市、枚方市、寝屋川市、大阪市、堺市。(中島)

新聞普及推進で申し合わせ

委員1人2部以上確保 委員の皆購読など

農業会議は、農業委員会会長・農業会議会員合同会議において「全国農業新聞普及推進に向けた申し合わせ」を決議した。

この申し合わせでは、「農業委員・農地利用最適化推進委員等1人あたり2部以上の全国農業新聞新規購読者の確保と、各市町村の委員数の5倍以上の購読部数の達成」、「全国農業新聞の農業委員・農地利用最適化推進委員等の皆購読の徹底」の二つに取り組みこととした。

全国農業新聞は、農業委員会関係組織の情報活動の中核として、昭和27年の創刊以来、農業者年金制度や相続税納税猶予制度の創設などの農政運動の指針として大きな役割を果たしてきた。

た。

しかし、府内における全国農業新聞の購読状況を見ると、現在は1463部

府内市町村別全国農業新聞普及状況（達成率順に記載）

※平成30年6月現在

	普及部数	達成率(注)		普及部数	達成率(注)
高槻市	96	91%	泉大津市	24	30%
堺市	99	73%	阪南市	24	28%
泉南市	62	62%	能勢町	31	28%
大阪市	55	61%	大東市	25	28%
東大阪市	54	60%	摂津市	22	28%
枚方市	63	60%	池田市	23	27%
富田林市	46	44%	河南町	25	26%
泉佐野市	45	43%	和泉市	34	26%
八尾市	38	40%	岬町	18	26%
門真市	18	40%	柏原市	23	26%
吹田市	41	37%	熊取町	20	25%
四條畷市	26	37%	高石市	16	25%
貝塚市	34	36%	藤井寺市	22	24%
交野市	30	35%	島本町	17	24%
箕面市	37	35%	松原市	17	24%
岸和田市	45	35%	忠岡町	12	24%
茨木市	35	33%	豊能町	20	24%
豊中市	25	33%	太子町	20	24%
河内長野市	33	33%	守口市	16	23%
千早赤阪村	27	32%	田尻町	13	22%
寝屋川市	26	31%	大阪狭山市	14	16%
羽曳野市	29	31%	大阪府、他	63	—
合計			合計	1,463	38%

(注) 達成率は普及部数を目標部数(=委員数×5)で割ったもの。全国の6月平均達成率は48%。委員は、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業専門委員(大阪市)をさす。

年2回の全体パトロールを実施

泉大津市農委

であり、農地も市街地の中に点在しているところが多い。また、昨年7月に農業委員会は新体制になり、今回は、これまで農業委員が不在であった地域に重点を置き、市内を4地域に分けて調査していたところを、5地域に分割調査。今回の農地パトロールでも

泉大津市農業委員会(北島政夫会長)は5月28日、全委員16人と事務局職員3人・市農政担当職員2人の計21人で市内全ての生産緑地の利用状況調査を実施した。

遊休農地は見あたらなかった。常日頃から農業委員は農業者の相談に応じ、地区の農地の状況を把握していることも遊休農地や耕作放棄地の発生防止に寄与しているところであり、毎年、5月、11月に農地パトロールを行い、遊休農地等の発生を抑制している。

(泉大津市農委提供)



当日は自転車で巡回し、利用状況を確認した

どに伴い同様の傾向にある。都市農業・農地をめぐる環境が大きく変化する中で、全国農業新聞を活用して、農政をわかりやすく解説するなど、農業委員会法第6条第3項第2号に規

定される「情報提供」活動の強化がますます重要となつてい「土地と人」対策に社会的な責任を担う農業委員会系統組織が地域農業の活性化に向けた

運動を盛り上げるためにも、組織力の指標である「全国農業新聞」の普及拡大を是非とも実現させることが不可欠である。

(沼田)

月間農政ファイル

5・23～6・22

6・14 米国を除く11カ

国による環太平洋連携協定の新協定(TPP11)が参議院で可決、承認された。政府は、畜産農家の経営安定対策や知的財産権保護の強化などを盛り込んだ関連法を今国会中に成立させ、早期発効につなげたい考え。

6・15 政府は、経済財政運営の基本方針「骨太方針」と、新たな成長戦略「未来投資戦略」を閣議決定した。農業分野では外国人の就労拡大に向けた新たな在留資格の創設が柱。最長5年の就労を認め、人手不足解消につなげる。

6・15 政府は、新たな規制改革実施計画を閣議決定した。農地中間管理機構(農地集積バンク)関連法が定める5年後の見直しに向け、平成30年度中に、同機構を軸とする農地集積・集約化や農地を所有できる法人の役員・構成員要件の見直しの効果検証と評価をするとし、農地制度の一層の改革の検討に着手する方針。

都市農地賃借円滑化法が成立

生産緑地の賃借がしやすく

都市農業機能の発揮を

「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」が6月20日、衆院本会議で可決され、成立した。都市農地の有効活用を図ることで都市農業の健全な発展に寄与するとともに、都市農業の有する機能の発揮を通じて都市住民の生活の向上に資することが目的。この法律において「都市農地」は生産緑地を指す。

全国農委会長大会

法案の早期成立を要請

5月30日に東京都文京区シビックホールで全国農業委員会会長大会が開かれた。大阪から農業会議役員、各市町村農業委員会会長など85人が参加した。各農委会長らは、大会で政策提案が採択されたことを受けて、大阪選出国會議員に対して要請を実施。

要請の重点事項の一つとして、通常国会で審議中であった(5月30日時点)「都市農地の賃借の円滑化に関する法律案」が都市農業者の経営発展につながる重要な法案であるとして、全会一致での早期成立を要請した。

借り手は地産地消など、都市農業の機能・役割を発揮することなどを盛り込んだ「事業計画」を作成し、市町村長に提出する。市町村長は農業委員会の決定を経たのち、事業計画を認定する。

事業計画に基づく賃借については農地法第17条の法定更新が適用されず、賃借の期間終了

このほか、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」への対応では、所有者不明農地における共有者の探索範囲・方法や、コンクリート張り農地の基準の具体化等について要請。「農地利用の最適化の取組を支える農業委員会事務局体制の強化」では、農委事務局の人員体制の整備や、農地利用の最適化に向けた意向調査、集落の話し合いや合意形成の取り組みを強化するための十分な予算措置等についてそれぞれ求めた。

(沼田)

都市農地の賃借の円滑化に関する法律案の概要

具体的なスキーム

現状

都市住民に新鮮な農産物をもっと届けたいけど、所有者がなかなか農地を貸してくれない

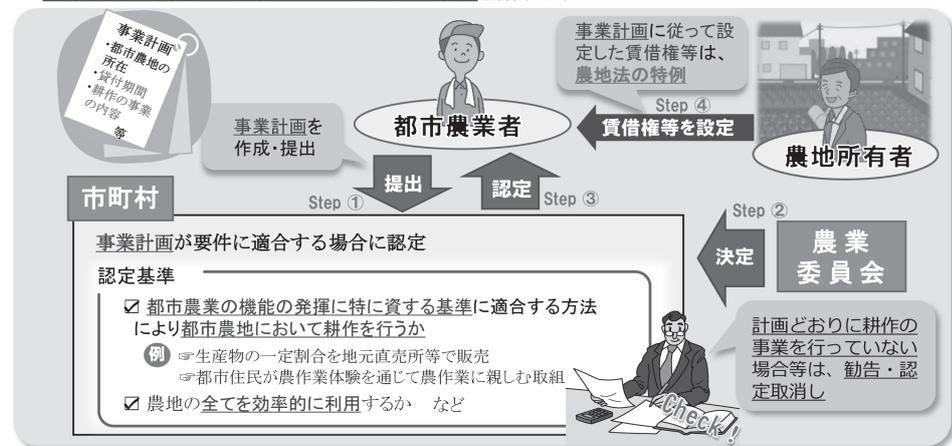


都市農業者

期間の定めのある農地の賃借については、都道府県知事の許可※を受けた上で、期間満了の1年前から6月前までの間に当事者が更新しない旨の通知をしない限り、従前と同一の条件で更に賃借をしたものとみなされる(賃借契約が更新される(農地法第17条))。

※ 都道府県知事は、賃借人の信義則違反等、限られた場合でなければ、許可をしない。(農地法第18条)

〇 都市農地の賃借の円滑化のため、以下の措置を講ずる。(第4条)



農地法の特例

(第8条)

➤ 法定更新(農地法第17条)が適用されない

事業計画に基づく都市農地の活用終了後(賃借の期間終了後)には、都市農地が所有者に返還される。

後は所有者に返還されることとなる。

市民農園としての活用も見込みも設けた。これにより地方公共団体、JA以外の者であっても、所有者から生産緑地を直接借りて市民農園を運営できるよ

うになる。

また、平成30年度税制改正で生産緑地を貸しても相続税納税猶予が継続する仕組みが創設されており、同法の9月20日までの施行と同時にスタートする。詳細は今後、政省令や通知で定める。生産緑地が2022年

に指定後30年の期限を迎えるなか、引き続き農地を農地として維持し、農業のある暮らしづくりを推進するためにも、農業委員会等にあつては、農業者への制度周知が求められる。

(田村)

農の成長産業化推進会議総会

大阪府農政室では、平成28年度からJAGグループ大阪と共同で農業の成長産業化に向け、経営マインドにあふれ経営能力の高い農業経営者の育成事業を実施している。

農の成長産業化推進事業は、「大阪アグリアカデミア運営事業」、「農業者チャレンジプロジェクト事業」、「経営強化コンサルプロジェクト事業」、「戦略型農業人材マッチング支援事業」、「新規就農村運営事業」からなる。

府農政室は、5月31日、大阪市内でこの「農の成長産業化推進会議」総会を開いた。総会では、農業者が農業経営強化プランを競い合い、優秀なプランの実現を支援する「農業者チャレンジプロジェクト事業」の昨年度の収支決算が承認された。また、推進会議の会長に引き続き、府農政室長、監事に農業会議事務局長が選ばれた。

今年度から始まる国の「農業経営法人化支援総合事業」をみどり公社が実施予定であることから、同推進会議の専門部会として「経営戦略会議」を位置づけるための規約の改正も行われた。(鈴木)

会員ほ場を視察、意見交換

経営者会議・泉州地区研究会

大阪府農業経営者会議(松下長史会長)は6月14日、和泉市内で泉州地区研究会を開催。地区の経営者会議会員や4日クラブのメンバー等、22人が参加した。

研究会ではまず、キノシタファーム(木下健司代表)の取り組みについて現地視察した。キノシタファームは岸和田市、和泉市でミニトマトを約50^ア栽培。ハウス内に専用培土入りのバッグを置き、根域制限栽培を行っている。強みは肥培管理がしやすく、土壌病害が発生して

も広がりにくい点。キノシタファームでは水分量の調節などを徹底し、1年を通して糖度8度以上の、甘みを強く感じるミニトマトを出荷している。参加者からは、灌水システムはどうなっているのか、何日で収穫するのか、何段階まで実をつけさせるのかなど、多くの質問が寄せられた。

続いて、3グループに分かれて意見交換した。従業員の育成にあたっては、ある程度任せないと成長せず、あまりトップが細かい作業に口を出しすぎても駄目だという意見が出る一方で、細かい部分も指示

南河内いちごアカデミー

河南町・千早赤阪村で研修進む

南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議(府、河南町、千早赤阪村、JA大阪南で構成)が取り組む「いちごアカデミー」1期生の研修が日々進んでいる。

アカデミーは今年の2月に開講。6組の受講生は週1回程度実地研修を受けるほか、概ね月1回座学で講習を受けている。実地研修の講師は、同町村で数年前に就農した3人のイチゴ農

家が務めている。

受講生の1人、西岡勝治さんは以前に和歌山県でイチゴ栽培に携わった経験があり、もともとイチゴ農家になりたい気持ちがあったところからアカデミーの話を聞き、参加した。夫婦で参加している受講生もいる。6月13日の実地研修では育苗ポットの土入れやランナー受けの作業を行った。



受講生はそれぞれ河南町、千早赤阪村のほ場で実地研修を受ける

同プロジェクトは人口減少・高齢化が課題の河南町、千早赤



ハウス内で経営内容を説明するキノシタファームの木下代表(左)

しなければ前に進まないといった声も挙がった。また、ある程度以上に経営を拡大するのであれば、片腕となる従業員が必要との声も聞かれるなど、全体的に雇用関係の意見が多く交わされた。(田村)

域でイチゴ農家が増えるのは良いことだと思う。今は供給が追いついていないので、アカデミー生が就農し、イチゴの産地化、地域の活性化に繋がってくれば」と展望を話す。

1期生の研修は来年4月末まで。推進会議では受講生がスムーズに就農できるよう、農地の貸し手とのマッチングのサポートも行う。(田村)

農業者年金

老後を意識したときの積立に魅力

岸和田市・尾崎行俊さん

「農業は自営業なので、年金として積み立てた全額が、社会保険料控除の対象になる点は非常に

常にあるが」と話すのは、岸和田市の尾崎行俊さん(47)。約1畝の農地を借り、トマトを中心に季節野菜を栽培している。



「長く働きたいので、老後の余裕のためと思っています」と尾崎さん

農業者年金を知ったのは、岸和田市4日クラブに加入していた2年ほど前の、研修会での制度説明がきっかけ。その時はまだ経営に余裕がなく、加入には至らなかった。しかし、40歳代後半になり、老後の不安をより強く感

じ始めるようになり、JAを訪問。再度制度概要を聞き、この4月、通常加入で加入した。掛けた保険料の全額が社会保険料控除の対象であること、また、自分の積み立てた分が、運用され自分に戻ってくる積立方式であることが加入決断の決め手となった。

尾崎さんは、「老後を意識し始めた時が加入を検討する時だと思う。若いうちは余裕がなく、難しいと思うが、老後は長く、国民年金だけでは不安。39歳以下の人なら国庫補助もあり、無理せず始められるので検討してみてほしい」と話す。(中島)

はじめての一步村開村



研修生と地元協力農家らによる記念撮影

6月16日、富田林市内で新規就農「はじめての一步」村の開村式が開かれ、20人の研修生が

「入村」した。はじめの一步村は、府とJAグループ大阪が昨年度から取り組んでいる、就農希望者に栽培技術や販売演習等を土日中心に研修するプログラムのこと。地元の若手農家らで構成する「富田林市の農業を創造する会」の協力も得て、9か月間の研修を行う。

研修生は決意表明のスピーチで、「今日、農業者へのはじめの一步を踏み出し、おおさか農業の星になります！」年収1000万円農家を目指します！」などの力強い抱負を語った。(府農政室推進課経営強化G提供)

なにわ農業賞受賞者紹介60

安全・安心な野菜を地元

堺市 今野正章さん

平成18年に受賞した堺市長曾根の今野正章さん(61)。経営のほか、環境に配慮した野菜づくりや、子どもたちを対象とした農業体験などの地域貢献も高く評価された。

現在は、約1畝の農地で、トマトを中心に、オクラ、シユンギクなどを生産。今野さんが生産部会長を務める共同出荷者団体「菜食ファア

ム」には19人の農家が所属している。受賞後には、さらに栄養豊富で病気に強い野菜をめざし、新しい栽培法を勉強し実践するなど探求心も強い。「今の消費者が一番求めているものは『味』だと思う。そのニーズに対応できるようにこだわって生産したい」と意気込んでいる。

地域の将来を見据えて

今野さんは、これまで中学生の職業体験の受け入れや、小学



ハウスでトマトを収穫する今野さん

生・高校生への田植え・稲刈り体験など食農教育にも取り組んできた。こうした活動の裏には、「地

産地消を進めたい」という想いがある。地元野菜や地域農業を知ってもらうことが将来地域のためになるとして、自身の農業経営の傍ら地域住民を対象にした様々な活動にも精力的だ。今野さんは、「金岡まちづくりの会」の事務局を務めている。地元を10年後、20年後どのようなまちにするかを考えるため、平成12年に当時の若手農業者ら10人で結成した組織だ。同会では、農業環境の改善と農地の保全をめざし、遊休農地での米作り体験等を実施。地域に農

業体験の輪を広げている。来年度以降には、産官学の連携で、クリーンセンターの余熱を活用してトマト、イチゴ等の栽培を行う事業も計画。将来は収穫体験もできるようにし、地域の交流拠点にしたいという。自らを「夢追い人」と称する今野さんは、「夢についてきてくれる若い子もいる。地域農業のためにやりたいことがまだまだある」と笑顔で語ってくれた。(沼田)

農地利用の最適化の活動実践 基盤法等改正の対応も協議

府職協総会開く

大阪府農業委員会職員協議会は5月28日、大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで平成30年度(第62回)総会を開催した。

議事では、平成29年度実績報告・収支決算、平成30年度事業計画・収支予算、役員改選、情報提供活動のより一層の強化に関する

新会員紹介

学職経験・友田恵美氏

元J A大阪中央会共通役員室長兼総務企画部長の友田恵美(めぐみ)氏が、定款第6条第4項第2号による会員(学職経験者)として大阪府農業会議の会員に就任した。

同氏の就任は、5月21日に開催した第14回理事会において承認された。



する申し合わせについて審議。いずれも原案どおり承認された。平成30年度事業においては、新たな体制の下、農地利用の最適化に向けた活動を実践するとともに、改正生産緑地法や、

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律案」、農業経営基盤強化促進法等の改正などを踏まえた農業委員会の対応等について協議を進めることとした。

役員改選では、会長に北河内地区(会長・木挽孝規枚方市農業委員会事務局長)、副会長に三島地区(会長・生田清温吹田市農業委員会事務局長)、監事に豊能地区(会長・野澤昌弘箕面市農業委員会事務局長)を選

泉南地区連 総会開く

泉南地区農業委員会連合会(会長・勝間富士男泉佐野市農委会長)は6月5日、泉佐野市内で総会を開催した。

農業会議からは鈴木専務理事兼事務局長が出席し、最近の農業情勢と農業委員会組織の課題について報告した。

第27回常設審議委員会

大阪府農業会議は6月19日、大阪市内・シティプラザ大阪で第27回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(豊能

出した。

情報提供活動の強化については、「大阪型の農地利用最適化」の推進に向けて、情報提供活動を通じて一人でも多くの農業委員会組織に対する理解者・支援者を増やすことが重要であるとして、①委員1人・2部以上の新規講読申込の確保、②全国農業図書を活用、③農業委員会活動の見える化の徹底などを申し合わせた。(沼田)

和泉市農委で生緑等研修

和泉市農業委員会(井阪正明会長)は5月29日、同市役所内で研修会を開いた。

農業会議からは鈴木専務理事兼事務局長が出席し、改正生産緑制度のほか、農業経営基盤強化促進法の一部改正等について報告した。

町、能勢町、池田市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉南市、堺市、河南町、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大

阪市、枚方市、交野市農業委員会(会長)については、22件(2万4418平方メートル)を許可やむを得ないと認める旨、回答

する内容を議決した。回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】	件数	面積(平方メートル)
第4条	3	1217
第5条	19	2万3201
合計	22	2万4418

(農地区別別件数は、3種農地11件、2種農地11件)

府水田協総会

全会一致で議案承認

大阪府水田農業推進協議会(会長・山本貞徳J A大阪中央会専務理事)は6月26日、平成30年度総会を书面開催した。

提出議案の平成29年度事業報告・収支決算、30年度事業計画・収支予算、規約改正の3議

案は全会一致で承認された。なお、規約改正については、30年度からの米政策見直しにより、国が配分する生産数量目標の廃止等によるもの。

総会に先立ち、米政策改革推進部会が5月31日に開催され、総会提出議案について協議が行われた。

府担い手協幹事会開く

大阪府担い手育成総合支援協議会(会長・中谷清大阪府農業会議会長)は5月31日、大阪市内で幹事会を開き、第23回総会に提出する平成29年度事業報告

及び収支決算承認の件について協議した。

また、引き続き関係機関が協力・連携して、担い手の農業経営相談等に当たることを確認した。

お詫びと訂正

6月号8面の随想で筆者の河井章氏を「全国農業協同組合大阪府本部府本部長」とご紹介し

ましたが、正しくは「全国農業協同組合連合会大阪府本部府本部長」です。お詫びして訂正します。

産地体験ツアーを開催

農に親しむライフスタイル

「農」に親しむライフスタイル推進府民会議(会長・難波りんご天王寺蕪の会事務局長)は6月5日、府内の農業生産現場をめぐる産地体験ツアーの第1回として、「水なすほ場見字と幻の馬場なす、バック栽培ミニトマトの収穫体験！」を開催。府民ら45人が参加した。

野農園で水なすのハウス栽培を見学。水なすのルーツや、海側の水なすが巾着系、山側が中長系で形が違うことなどが説明された。

続く畠農園では、幻の「馬場なす」について説明。馬場なすは山側の水なすで、海側の水なすよりも皮が柔らかく、現在は貝塚市の馬場地区でしか作られない。

ていない。

説明の後は収穫体験し、畠代表おすすめのおいしい試食。「みずみずしく後味がさっぱりしている」「フルーツみたい」と感激の声が上がっていた。

最後に訪れた和泉市のキノシタファーム(木下健司代表)では、根域制限栽培によるミニトマトの生産現場を見学し、収穫体験、試食した。キノシタファームでは糖度8度以上のミニトマトの周年出荷をめざしており、参加者らは「今まで食べ

たミニトマトの中で一番甘くておいしい」と驚いていた。ツアー後、参加者からは「めったにできない貴重な体験ができた。農家の思い入れを聞き、大阪の農家を応援したい」と改めて思った」との声が寄せられるなど好評だった。



北野農園では海側と山側の水なすの違いなどを説明した

随想

6月、「都市農地の貸借の円滑化に関する法案」が国会で可決された。昨年の生産緑地法改正で、面積要件や用途制限が緩和されており、今回の法案可決と合わせ、「都市農業振興基本法」施行がらみの制度改正がほぼ出そろったことになる。

しかし、これで本当に都市農業が振興するかどうか。今年4月から、私も幹事を務める「農政ジャーナリストの会」で「どう生かす?都市農地」をテーマに研究会を実施しているが、厳しい見方

が相次いでいる。

これまで3人の講師の方を招き話を聞いた。焦点のひとつは「2022年問題」と、昨年創設された「特定生産緑地法」の



長期視点で 農地を次世代に残すために

農業ジャーナリスト
榎田 みどり

が営農継続の環境整備につながる追い風になるのはまちがいない。悩ましいのは後継者のいない都市農業者の選択だ。60年代の高度成長期やバブル

榎田 みどり

影響だ。講師の中には「生産緑地は3割減少、市街化区域農地は半減」という予測も出た。

すでに後継者がおり、営農継続が決まっている農業者にとつては、今回の法改正・税制改正

期にも営農を選択した今の都市農業者が、単に「目先の利益」だけで農地を手放すとは思わない。しかし、子どもたちは農業に関心も経験もなく、「農地が子どもの重荷にならないよ

うに」と思いつつ、処分の決断を猶予してきたひとが多いと思う。今回の特定生産緑地制度の施行は、まさにその世代交代のタイミングと重なる。

その意味で、「都市農地の貸借の円滑化に関する法案」は、生産緑地の貸借を可能とすることで、後継者がいなくても農地として残す猶予の選択肢を生んだ意味がある。

従来、都市農地の管理は家族で自己完結するのが当然だっただけに、「他人に貸す」ことに抵抗のあるひとも多いと思うが、これを機に、「自分の代だけで頑張らなくてもいい」と発想を変えられないだろうか。研究会では、農業体験ビジネ

スを展開する企業の社長が「子ども世代より、祖父を見て来た孫世代から『できれば農地として残し、自分もできるだけ係わりたい』という相談が意外に多い」と話していた。

孫世代を含め、長いスパンで農地をつなぐことを考えれば、一時的に他人に農地を預けることも有効な手段になり得る。その際、安心して貸借を選択できるように、行政やJAなどによるフォローアップが必要なのは言うまでもない。

◆筆者の紹介(さかきだみどり)

農業ジャーナリスト。明治大学農学部客員教授。農業・食・環境問題の分野で一般誌・農業誌などで執筆。農水省「都市農業の振興に関する検討会」委員、「全国優良経営体表彰」審査員などを歴任。